(証券コード：9115)
2026年６月８日
(電子提供措置の開始日　2026年６月２日)

株 主 各 位

神戸市中央区明石町32番地
明海グループ株式会社
取締役社長　　内 田 貴 也

第172回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第172回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2026年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　　神戸市垂水区東舞子町18番11号
　　シーサイドホテル舞子ビラ神戸 本館３階　舞子の間

３．目 的 事 項

報告事項　１．第172期(2025年４月１日から2026年３月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第172期(2025年４月１日から2026年３月31日まで)計算書類報告の件

決議事項
　第１号議案　　定款一部変更の件
　第２号議案　　取締役９名選任の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.meiji-group.com/investors/kabunushi.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しています。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

以　上

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会へのご出席

開催日時 **2026年６月24日（水曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

書面（郵送）による議決権行使

行使期限 **2026年６月23日（火曜日）午後5時30分**

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使

行使期限 **2026年６月23日（火曜日）午後5時30分**

パソコンまたはスマートフォンから、次頁の案内に従って、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

〜〜〜

インターネット等による議決権行使のご案内

・ＱＲコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のＱＲコードを読み取ってください。

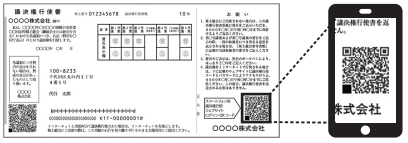

※「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

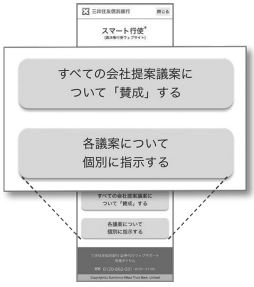

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがＰＣ向けサイトへログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ＱＲコードを読み取っていただくと、ＰＣ向けサイトへ遷移できます。

・議決権行使コード・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

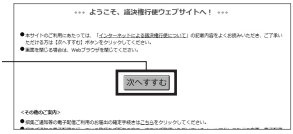

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

①「議決権行使コード」を入力

②「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」および株主さまがご使用になる「新しいパスワード」をご入力ください。

①「パスワード」を入力

②「登録」をクリック

4　以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

【ご注意】
・パソコンまたはスマートフォンのインターネット利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
・パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
・インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031（受付時間：午前９時～午後９時）

機関投資家の皆さまへ
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事　業　報　告

（2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

<経済環境>

当連結会計年度における世界経済は、インフレ鈍化を背景に主要国で金融緩和への転換が進み、総じて緩やかな回復基調を維持しました。一方、地政学リスクや国際情勢の不透明感から先行きに対する不確実性は依然として高い状況となりました。

米国経済は個人消費と雇用が堅調に推移したものの、商業不動産や財政問題への懸念が残りました。欧州はインフレ沈静化の効果が限定的で、中国は不動産調整と外需低迷により力強さを欠きました。日本は訪日観光需要や設備投資が下支えした一方、物価高と実質賃金の伸び悩みが個人消費の重石となりました。為替市場は米国の金融政策転換や地政学リスクの高まりに伴う安全資産需要などにより変動の大きい展開となりました。

<外航海運業>

当期の大型タンカー傭船市況は、紅海・スエズ運河周辺の緊張継続により航路迂回が増加し、トンマイル伸長や地政学リスクの高まりを背景に、2025年前半にはスポット運賃が上昇しました。一方、OPECプラスの減産維持や米国シェール生産の伸び悩み、中国経済の減速観測が需要を抑制し、市況は変動の大きい推移となりました。石油製品船傭船市況は、ロシア産製品の制裁回避輸送による船腹不足やアジア需要の堅調さを背景に概ね安定しましたが、2025年後半には新造船供給増で一時軟化しました。LPG船傭船市況は堅調に推移した一方、LNG船傭船市況は船腹過剰で低迷しましたが、2026年のホルムズ海峡情勢悪化により米国積みへのシフトが進み、市況が急上昇しました。

バルカー傭船市況は、中国向け鉄鉱石・石炭輸送の減速懸念が重しとなりましたが、インド・東南アジア向け需要が下支えしました。特にギニア発のボーキサイト輸送が堅調で、アフリカ航路の活況が大型船市況を押し上げました。中小型船では、ブラジル・アルゼンチン発の穀物輸送が収穫期に向けて活発化し、船腹需給の逼迫を背景に安定した推移となりました。

自動車船傭船市況は、世界的に堅調な自動車生産と旺盛な輸送需要に支えられ、高水準を維持しました。EVシフトの進展や地域別需給の変化が徐々に影響を見せているものの、市況全体としては底堅い動きとなりました。但し、中東情勢の影響から2026年度にかけて自動車市場の伸びが鈍化するとの見方もあり、今後の需給バランスには一定の不透明感が残ります。

コンテナ船傭船市況は、紅海情勢によるスエズ運河回避や港湾混雑の影響で2025年前半は堅調に推移しましたが、過去数年の大量発注船の引渡しが本格化し、供給過多の懸念が強まりました。また、米国の関税政策に伴う駆け込み需要が期後半には収束し、日本発貨物のコスト増もあり荷動きは鈍化しました。2026年に入り紅海航路の再開が視野に入ると、航路短縮による供給余力の増加が意識され、市況は軟化傾向へ転じています。

このような状況のなか、外航海運業部門では、売却した船舶の稼働減、連結子会社１社の連結範囲からの除外もあり、売上高は50,489百万円（前年同期比12.3％減）、費用面では売上同様の減少要因はありましたが、前年同期と比べ入渠隻数の増加に伴う船費の増加もあり、外航海運業利益は3,789百万円（前年同期比64.3％減）となりました。また、連結子会社が保有する船舶４隻の売却により、特別利益に船舶売却益10,197百万円を計上しています。

<ホテル関連事業>

ホテル関連事業部門においては、国内旅行需要および訪日外国人需要の回復・増加を背景に、宿泊・宴会を中心に利用が堅調に推移し、売上高は10,129百万円（前年同期比7.6％増）となりました。一方、費用面では、人件費や業務委託費の上昇に加え、食材費の高騰、エネルギーコストの上昇、その他諸経費の増加等の影響を受け、営業費用が増加しました。この結果、ホテル関連事業損失は280百万円（前年同期はホテル関連事業利益151百万円）となりました。

<不動産賃貸業>

不動産賃貸業部門は、稼働率は安定して推移し、売上高は652百万円（前年同期比14.4％増）、不動産賃貸業利益は197百万円（前年同期比15.1％減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は61,271百万円（前年同期比9.3％減）、営業利益は3,707百万円（前年同期比66.3％減）、経常利益は1,197百万円（前年同期比86.9％減）、前述の船舶売却益も含めた特別利益10,681百万円の計上、税金等調整前当期純利益の変動に応じ法人税等調整額1,635百万円の計上があり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,314百万円（前年同期比53.4％増）となりました。

事業セグメント別売上高

区　分	2024年度 (2025年３月期) 第171期	2025年度 (2026年３月期) 第172期	前期比 増減率 (△は減)
外航海運業	57,556百万円	50,489百万円	△12.3％
ホテル関連事業	9,418百万円	10,129百万円	7.6％
不動産賃貸業	570百万円	652百万円	14.4％
合　計	67,544百万円	61,271百万円	△9.3％

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は17,676百万円となりその内訳は以下のとおりです。

外航海運業セグメントにおいて、当社グループの船隊の充実と近代化を目的として、新造船建造費等の投資を行い、当該実施した投資額は5,593百万円です。また、タンカー２隻、バルカー１隻、チップ船１隻を売却しました。

ホテル関連事業セグメントにおいて、ホテル施設等の設備拡充、取替更新等のための設備投資を行い、当該実施した投資額は6,231百万円です。

不動産賃貸業セグメントにおいて、賃貸用不動産の取得、ビル施設等の設備拡充、取替更新等のための設備投資を行い、当該実施した投資額は5,851百万円です。

(3) 対処すべき課題

2026年の世界経済は、主要国における金融政策の動向やインフレ率の推移を背景に、緩やかな成長が見込まれるものの、その先行きは依然として不確実な状況にあります。米国を中心とした通商・経済政策の動向、中国経済の成長鈍化、欧州における政治・財政面での不安定要因に加え、地政学的リスクの長期化や国際金融市場の変動などが、世界経済全体に影響を及ぼす可能性があります。

このような経済状況のなか、当社グループは従前の方針に基づき、安全、安心、安定を根本に経営基盤の一層の充実を図っていきます。

外航海運業部門においては、世界的な経済環境の変化は海運市況全般に大きな影響を与えるものと考え、今後の動向を注視し、変化する状況に的確に対応しつつ船隊の整備・充実を進めていきます。また、安全運航体制の確保により、中長期の傭船契約を主体に、経営基盤の維持・向上に努めていきます。

ホテル関連事業部門においては、宿泊需要は底堅く推移する見込みである一方、物価上昇や人手不足によるコスト増加や、インバウンド需要の国・地域別変動リスクが継続するものと認識しております。このため、人材確保への対応、収益性を重視した運営体制の構築、ならびに市場分散を意識した集客・販売戦略の強化が重要な課題として引き続き取り組んでいきます。

不動産賃貸業部門では、引き続き保有不動産の品質の維持・向上を図りつつ、今後とも安定的な収益確保を目指していきます。

管理面においては、変化する環境に的確に対応できるよう、優秀な人材の確保、育成を強化し、加えて、当社グループ内の種々リスクの管理体制を一層整備・強化していきます。

また、当社グループでは、内部統制およびコンプライアンス遵守についても重要課題として認識しており、その体制の維持・向上に引き続き取り組んでいきます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2022年度 (2023年３月期) 第169期	2023年度 (2024年３月期) 第170期	2024年度 (2025年３月期) 第171期	2025年度 (2026年３月期) 第172期
売上高	58,061百万円	65,018百万円	67,544百万円	61,271百万円
経常利益	6,443百万円	5,836百万円	9,131百万円	1,197百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,439百万円	5,189百万円	2,812百万円	4,314百万円
１株当たり当期純利益	190.17円	153.53円	83.11円	126.89円
総資産	274,947百万円	276,457百万円	293,278百万円	292,820百万円
純資産	68,433百万円	81,413百万円	91,214百万円	97,720百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	2022年度 (2023年３月期) 第169期	2023年度 (2024年３月期) 第170期	2024年度 (2025年３月期) 第171期	2025年度 (2026年３月期) 第172期
売上高	2,798百万円	2,908百万円	2,951百万円	3,035百万円
経常利益	1,571百万円	2,481百万円	2,198百万円	2,140百万円
当期純利益	1,092百万円	1,787百万円	1,586百万円	1,792百万円
１株当たり当期純利益	30.36円	49.67円	44.09円	49.82円
総資産	24,903百万円	27,303百万円	29,545百万円	38,343百万円
純資産	9,151百万円	11,473百万円	13,263百万円	15,605百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事業内容
BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	US＄20,000	100%	外航海運業
株式会社明治海運	90百万円	18.3%	外航海運業
Meiji Shipping B.V.	US＄180,000	—	外航海運業
エム・エム・エス株式会社	40百万円	25.0%	外航海運業
ぎのわん観光開発株式会社	50百万円	33.8%	ホテル関連事業
株式会社ラグナガーデンホテル	50百万円	20.0%	ホテル関連事業
株式会社ホテルアンヌプリ	50百万円	45.0%	ホテル関連事業
サフィールリゾート株式会社	50百万円	100%	ホテル関連事業
株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル	2百万円	100%	ホテル関連事業

(注) 当社の出資比率は直接出資比率を表示しています。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

① 外航海運業
② ホテル関連事業
③ 不動産賃貸業

(7) 主要な営業所

① 当社

本　　社：兵庫県神戸市中央区明石町32番地
東京本部：東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

② 子会社

株式会社明治海運
本　　社：東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
エム・エム・エス株式会社
本　　社：東京都目黒区上目黒一丁目18番12号
Meiji Shipping B.V.
本　　社：Oudezijds Voorburgwal 314, 1012 GL Amsterdam, the Netherlands

株式会社ラグナガーデンホテル
　本　　社：沖縄県宜野湾市真志喜四丁目１番１号
株式会社ホテルアンヌプリ
　本　　社：北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ480番地１
株式会社稚内観光開発
　本　　社：北海道稚内市開運一丁目２番２号
サフィールリゾート株式会社
　本　　社：兵庫県神戸市垂水区東舞子町18番11号
株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル
　本　　社：北海道虻田郡洞爺湖町清水336番地

(8) 営業設備

① 船　舶

区　分	隻　数	総 屯 数	重量屯数	備　考
保有船	40	2,445,977	3,304,456	タンカー、コンテナ船 バルカー、自動車専用船他
傭船	3	248,170	317,151	コンテナ船 自動車専用船
計	43	2,694,147	3,621,607	

② ホテル及びゴルフ場

名　称	所　在　地	備　考
ラグナガーデンホテル	沖縄県宜野湾市 真志喜四丁目１番１号	客室総数303室 地上13階建、地下１階建
ニセコノーザンリゾート・アンヌプリ	北海道虻田郡ニセコ町 字ニセコ480番地１	客室総数152室 地上３階建
サフィールホテル稚内	北海道稚内市 開運一丁目２番２号	客室総数143室 地上12階建
シーサイドホテル舞子ビラ神戸	兵庫県神戸市垂水区 東舞子町18番11号	客室総数285室 本館　地上14階建 SPAタワー　地上８階建、地下１階建
ザ・ウィンザーホテル洞爺リゾート＆スパ	北海道虻田郡洞爺湖町 清水336番地	客室総数386室 地上11階建、地下1階建
早来カントリー倶楽部	北海道勇払郡安平町 早来新栄６７１－１	ゴルフコース(全36ホール)
稚内カントリークラブ	北海道稚内市 大字声問村恵北	ゴルフコース(全18ホール)

③ ビ　ル

名　　称	所　在　地	備　　考
明海ビル	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上10階、地下１階建 延面積14,241㎡
明海京橋ビル	東京都中央区 京橋二丁目18番２号	鉄筋コンクリート造 地上８階、地下１階建 延面積1,894㎡
明海三宮ビル	兵庫県神戸市中央区 京町76番地１号	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上８階、地下１階建 延面積3,077㎡

(9) 企業集団及び当社の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比 増減
634名 [329名]	44名増 [8名減]

(注) 従業員数は就業人員で、臨時従業員数は[　]に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比 増　減	平均年齢	平均勤続年数
陸　　員	96名	2名増	37.1歳	7.8年
海技職員	10名	5名減	28.0歳	5.0年
合計または平均	106名	3名減	36.2歳	7.5年

(注) 従業員数には、他社出向社員を含んでいます。

(10) 主要な借入先

借　入　先	借　入　残　高
株式会社三井住友銀行	19,482百万円
株式会社日本政策投資銀行	19,361百万円
株式会社みずほ銀行	14,049百万円
株式会社福岡銀行	11,185百万円
株式会社横浜銀行	10,237百万円

2. 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　144,000,000株
(2) 発行済株式の総数　36,000,000株
(3) 株主数　4,990名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
明治土地建物株式会社	3,000千株	8.3%
京町産業株式会社	2,247千株	6.2%
メディカ・サポート株式会社	1,859千株	5.1%
株式会社三井住友銀行	1,794千株	4.9%
タクティ株式会社	1,699千株	4.7%
株式会社マネックスマリンエンタープライズ	1,595千株	4.4%
明海興産株式会社	1,141千株	3.1%
パックトレーディング株式会社	1,100千株	3.0%
山崎金属産業株式会社	1,050千株	2.9%
株式会社シーアールケイ	1,010千株	2.8%

(注) 1．千株未満は切り捨てて表示しています。
2．持株比率は自己株式（11,922株）を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	内田　和也	
代表取締役 社長 C E O	内田　貴也	最高経営責任者 コンプライアンス管掌
代表取締役 専務取締役	笹原　弘崇	総務担当、財務担当 北海道中央バス㈱社外監査役
代表取締役 専務取締役	藤川　仁	海運担当 ㈱明治海運代表取締役社長
取締役 執行役員	吉ヶ江隆介	船舶管理担当、海上安全技術担当 エム・エム・エス㈱代表取締役社長
取締役 執行役員	高橋あゆ子	経営企画担当、IT担当、経理担当
取締役 執行役員	長田　晋	関連事業担当
取締役	田中　誠一	一般財団法人日本船舶技術研究協会会長
取締役	菅谷とも子	北海道旅客鉄道㈱社外取締役 パーソルホールディングス㈱社外取締役
常勤監査役	水野　敏郎	
監査役	遠藤　克博	遠藤克博税理士事務所代表
監査役	辻　肇	
監査役	兼頭　智子	

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
(1) 2025年6月27日開催の第171回定時株主総会において、長田晋氏が取締役に新たに選任され就任しました。
(2) 2025年6月27日、丹生雅之氏が任期満了により取締役を退任しました。
2. 田中誠一氏および菅谷とも子氏は、社外取締役です。
3. 遠藤克博氏、辻肇氏および兼頭智子氏は、社外監査役です。
4. 田中誠一氏、菅谷とも子氏、遠藤克博氏、辻肇氏および兼頭智子氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
5. 社外監査役遠藤克博氏は、遠藤克博税理士事務所代表を兼務していますが、当社は当該税理士事務所との間に取引関係はありません。
6. 社外監査役遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており税務に関する相当程度の知見を有しています。
7. 取締役田中誠一氏は、一般財団法人日本船舶技術研究協会会長を兼務していますが、当社は当該一般財団法人との間に取引関係はありません。
8. 取締役菅谷とも子氏は、北海道旅客鉄道㈱社外取締役およびパーソルホールディングス㈱社外取締役を兼務していますが、当社は当該各会社との間に取引関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と全社外取締役は、定款第32条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額です。

当社と全社外監査役は、定款第41条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額です。

(3) 会社の役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社の取締役および監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（以下「D＆O保険」という）契約を保険会社との間で締結し、取締役・監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしています。なお、D＆O保険の保険料は、全額を当社が負担しています。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等は月例および毎年一定の時期に支給する固定の金銭報酬のみとし、その額は役位・職務内容・貢献度等を総合的に勘案して定める旨を取締役会で決定しています。

各取締役の報酬等の内容は、代表取締役３名による協議を踏まえ、取締役会決議による委任に基づいて、最高経営責任者である代表取締役社長CEO内田貴也が決定しています。

当該委任の理由は、代表取締役社長CEOが各取締役の職務内容・貢献度等を総合的に勘案しうる適任者であると取締役会が判断したためです。

代表取締役社長CEOは、取締役会で決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針との整合性を慎重に検討の上、報酬等の内容を決定していることから、取締役会はその内容が決定に関する方針に沿うものであると判断しています。

② 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の各監査役の報酬等は各監査役の協議により報酬案が作成され、監査役会にて決定されています。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2020年６月26日開催の第166回定時株主総会において、取締役については年額３億5,000万円以内（うち社外取締役分2,500万円以内）、監査役については年額5,500万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は２名）、監査役は４名です。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	243,535 (8,560)	243,535 (8,560)	—	—	—	10 (2)
監査役 (うち社外監査役)	22,550 (11,100)	22,550 (11,100)	—	—	—	4 (3)

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	田中　誠一	当事業年度の取締役会全11回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行うことで、経営の重要事項の決定および業務執行の監督に努めています。
社外取締役	菅谷とも子	当事業年度の取締役会全11回のうち10回出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行うことで、経営の重要事項の決定および業務執行の監督に努めています。
社外監査役	遠藤　克博	当事業年度の取締役会は、全11回全て、当事業年度の監査役会は、全15回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社外監査役	辻　　肇	当事業年度の取締役会は、全11回全て、当事業年度の監査役会は、全15回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社外監査役	兼頭　智子	当事業年度の取締役会は、全11回全て、当事業年度の監査役会は、全15回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。

4. 会 計 監 査 人 に 関 す る 事 項

(1) 会計監査人の名称　　協立監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 事業年度に係る会計監査人としての報酬等

21,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討して同意しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬の額を区分していませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。

3. 当社の一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（所在国における監査法人）の監査を受けています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、定款第44条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制に係る体制および方針

適切な内部統制システムを構築することは取締役会の重要な責務であり、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を次のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用する。

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役は職務執行および意思決定に係る重要な情報を文書で作成し、文書管理規程等の定めに従い、適切に保存および管理する。

・監査役会、コンプライアンス委員会、SDGs・安全委員会が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供する。

② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制

・当社グループの組織横断的リスク状況の監視は、グループ経営トップが出席する経営会議委員会がこれを行う。個々の損失危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役、担当執行役員がそれぞれの損失の危険に対する潜在性を経営会議委員会に提議する。

・損失の危険が顕在化した場合には、担当取締役、担当執行役員は、速やかに経営会議委員会へ報告する。担当取締役は、現実化した損失の危険に迅速に対応のうえ、その極小化に努め、経営会議委員会は、専門組織の設置を検討する。

・新たに生じたリスクへの対応のため、代表取締役社長は必要に応じて全社へ示達すると同時に、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて書面または電磁的記録による取締役会も開催可能とする。

・業務に精通した者を執行役員として任命し、業務執行の責任と権限を大幅に委譲することにより、業務執行の迅速化と会社の健全な運営および効率化を図る。

・取締役の職務の重点を意思決定ならびに業務執行監督の強化・充実に繋げ、かつＩＴの適切な利用を通じて、職務の効率性を確保する。また、取締役会は子会社における業務執行状況および決算状況に関する報告を定期的に受ける。

④ 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・当社グループの役職員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための「企業行動ルール」を定める。また法令等遵守の徹底を図るため、当社グループの「コンプライアンス委員会」を設置する。
・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制確保のための教育および指導を行うとともに、「相談・通報制度」の窓口となる。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、必要に応じ弁護士および警察等と相談する。
・内部監査を担当する部門として「内部監査室」を組織する。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・経営会議委員会での討議事項に、企業集団における事案を含めることで、企業集団として内包されるリスクを検討している。
・コンプライアンス委員会は、企業集団の共通組織として機能し、法令等遵守の徹底を一元的に図る。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
・必要に応じて総務担当部門のスタッフが、監査役業務を補助する。

⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
・総務担当部門のスタッフが監査を補助する場合は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けて、これを実行する。

⑧ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会へ報告する。
・監査役は、経営会議委員会、コンプライアンス委員会、SDGs・安全委員会に参加し、意見を述べることができる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
・監査役は、当社の会計監査人である協立監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図る。

⑩ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役を補助すべき従業員は当社の従業員規則に従い、当該従業員の監査業務に関する指揮命令は監査役に属するものとし、異動等人事事項については監査役と協議する。

⑪ 子会社の取締役、使用人が監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
・当社の監査役は必要に応じて、子会社の取締役、監査役または従業員に重要業務についてその状況を聴取できる。また子会社に著しい損害を及ぼす重要事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告する。

⑫ 子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないための体制
・「コンプライアンス運営規程」にて通報・相談受付窓口で受け付けた情報の秘密は厳守することとしており、通報・相談者に対して不利益となる取扱いを禁止する。

⑬ 当社監査役の職務執行について生じる費用処理に関する事項
・当社は監査役がその職務遂行にかかわる費用請求をしたときには、必要でないと認められた場合を除き、速やかに支払い処理をする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について
・当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、本年度取締役会は11回開催され、必要に応じて書面または電磁的記録による取締役会も開催しました。その他、経営会議委員会も22回開催し、取締役の職務の重要な意思決定ならびに業務執行監督の強化・充実に繋げてまいりました。

② 内部監査の実施について
・内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門および子会社の監査を実施しました。内部監査室により実施した当社および子会社の内部監査結果につき、四半期毎に当社代表取締役社長に報告しています。

③ コンプライアンス委員会の実施および活動状況について
・当社グループのコンプライアンス委員会は、本年度委員会を３回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しをしています。また、当社グループ内でのコンプライアンス体制確保のため、全役員および全従業員に対して年１回、国内各社にてコンプライアンス研修会を開催しています。

④ 監査役の職務の執行について
・監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長および他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を適宜実施し、情報交換等の連携を図っています。また、本年度監査役会を15回開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握しています。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 基本的な考え方

・当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するために、反社会的勢力および団体に対して毅然とした態度を貫き、断固、一切の関係を排除することに努めることを基本方針としています。

② 整備状況

・反社会的勢力への対応については、当社のコンプライアンスの重要項目の１つとして位置づけ、当社グループ役職員に周知徹底するとともに、反社会的勢力からの圧力があった場合、必要に応じて、警察への通報や弁護士への連絡を実施する等、外部の専門機関と連携の上、対処します。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来に備え経営基盤を強化することにより安定的な配当水準を維持することを基本方針とし、業績、経営環境および今後の事業展開を総合的に勘案するとともに株主の皆様への利益還元を図る。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本とし、また、会社法第459条第１項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議による旨を定款第46条で定めている。

この当社定款に基づき、2026年5月14日開催の当社取締役会において、第172期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の期末配当金の支払いにつき、次のとおり決議する予定です。

１.期末配当金　　１株につき金５円

２.効力発生日並びに支払開始日　2026年６月25日（木曜日）

連結貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**63,724,677**	**流動負債**	**57,637,805**
現金及び預金	55,273,295	海運業未払金	6,648,021
売掛金	829,581	短期借入金	37,804,608
商品及び製品	26,811	未払金	1,200,764
原材料及び貯蔵品	1,031,957	未払法人税等	445,971
その他	6,563,030	賞与引当金	75,873
		その他	11,462,565
固定資産	**229,096,121**	**固定負債**	**137,462,480**
有形固定資産	**185,700,528**	長期借入金	118,454,888
船舶	146,144,796	繰延税金負債	4,183,934
建物及び構築物	19,852,681	再評価に係る繰延税金負債	1,110,521
土地	11,766,111	役員退職慰労引当金	134,307
建設仮勘定	6,403,099	特別修繕引当金	3,380,402
その他	1,533,839	退職給付に係る負債	437,089
		持分法適用に伴う負債	9,609
		その他	9,751,728
		負債合計	**195,100,286**
無形固定資産	**1,312,629**		
その他	1,312,629		
		純資産の部	
		株主資本	**38,414,736**
		資本金	**1,800,000**
投資その他の資産	**42,082,962**	**資本剰余金**	**810,513**
投資有価証券	35,019,480	**利益剰余金**	**36,280,158**
長期貸付金	3,073,470	**自己株式**	**△475,934**
繰延税金資産	410,993	**その他の包括利益累計額**	**14,887,161**
その他	3,579,018	**その他有価証券評価差額金**	**3,888,007**
		繰延ヘッジ損益	**1,202,048**
		土地再評価差額金	**1,861,388**
		為替換算調整勘定	**7,935,717**
		非支配株主持分	**44,418,613**
		純資産合計	**97,720,511**
資産合計	**292,820,798**	**負債・純資産合計**	**292,820,798**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**61,271,647**
売上原価		**51,684,355**
売上総利益		**9,587,291**
販売費及び一般管理費		**5,880,282**
営業利益		**3,707,009**
営業外収益		
受取利息	1,595,321	
受取配当金	163,931	
持分法による投資利益	1,782,938	
その他	442,941	**3,985,132**
営業外費用		
支払利息	3,846,333	
為替差損	1,330,123	
デリバティブ評価損	789,965	
その他	527,878	**6,494,299**
経常利益		**1,197,841**
特別利益		
船舶売却益	10,197,356	
その他	483,883	**10,681,240**
特別損失		
子会社株式売却損	152,076	**152,076**
税金等調整前当期純利益		**11,727,006**
法人税、住民税及び事業税		**1,258,982**
法人税等調整額		**1,635,719**
当期純利益		**8,832,303**
非支配株主に帰属する当期純利益		**4,518,020**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,314,282**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日期首残高	1,800,000	776,508	32,145,815	△507,507	34,214,816
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△179,940		△179,940
親会社株主に帰属する当期純利益			4,314,282		4,314,282
自己株式の処分		34,004		31,573	65,577
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	34,004	4,134,342	31,573	4,199,920
2026年3月31日期末残高	1,800,000	810,513	36,280,158	△475,934	38,414,736

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2025年4月1日期首残高	2,365,995	2,080,525	1,864,801	7,229,876	13,541,198	43,458,568	91,214,584
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△179,940
親会社株主に帰属する当期純利益							4,314,282
自己株式の処分							65,577
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,522,012	△878,477	△3,412	705,840	1,345,962	960,044	2,306,007
連結会計年度中の変動額合計	1,522,012	△878,477	△3,412	705,840	1,345,962	960,044	6,505,927
2026年3月31日期末残高	3,888,007	1,202,048	1,861,388	7,935,717	14,887,161	44,418,613	97,720,511

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・・・・・・16社
主要な連結子会社の名称・・・・・・・株式会社明治海運他
当連結会計年度において、前連結会計年度まで連結子会社であったSOLEIL TRANSPORT S.A.の株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法の適用の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等
特記すべき主要な非連結子会社はありません。なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除外しています。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数・・・・15社
持分法を適用した主要な関連会社の名称・・・明治土地建物株式会社他
SOLEIL TRANSPORT S.A.については、上記のとおり連結の範囲から除外することになったため、持分法の適用の範囲に含めています。
当連結会計年度において、FREESIA MARITIME PTE.LTD.を新規設立したため、持分法の適用の範囲に含めています。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等
特記すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しています。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
株式会社明治海運他15社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日との期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
市場価格のない株式等・・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ・・・・・・・時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。
商品・・・・・・・・・・最終仕入原価法
貯蔵品・・・・・・・・・潤滑油は先入先出法
その他の貯蔵品は移動平均法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船舶・・・・・・・・・・・・・・主として定額法

建物及び構築物・・・・・・・・主として定額法

その他・・・・・・・・・・・・主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。
なお、2014年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

特別修繕引当金・・・・・・・・船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づいて計上しています。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 ・・・・・原則として、繰延ヘッジ処理によっています。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・・ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象…借入金利息、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針 ・・・・・・・・・デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利および為替変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性の評価 ・・・・主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準・・・・・・・・約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。
主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識に関する注記）に記載のとおりです。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法・・・従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(会計上の見積りに関する注記)

1.固定資産の減損

(1)見積りの内容

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、主に各セグメントの個別物件ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

(2)当連結会計年度計上額　有形固定資産　　185,700,528千円
　　無形固定資産　　1,312,629千円

(3)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としています。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、期末現在の使用状況や事業計画、市況等を勘案して見積もっています。

当該見積りや仮定について、事業計画や市況の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1)見積りの内容

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づいて企業の分類を行い、将来の課税所得見込額やタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

(2)当連結会計年度計上額　繰延税金資産　410,993千円

(3)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来の課税所得見込額については、過去の業績や将来の業績予測、市況等を勘案して見積もっています。

当該見積りや仮定について、その時の業績や将来の経済環境の変化等により課税所得の見積りの見直しが生じた場合、繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

船舶	142,595,910千円
建物	14,026,379千円
土地	6,374,965千円
合計	162,997,255千円

上記物件について、借入金126,343,290千円（長期借入金101,459,525千円、短期借入金24,883,765千円）の担保に供しています。

2.有形固定資産の減価償却累計額　136,761,439千円

3.保証債務残高

M&M Shipholding B.V.	22,908,233千円
COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE.LTD.	7,676,902千円
M&M SHIPHOLDING PTE.LTD.	5,204,736千円
MTC Maritime B.V.	4,597,125千円
FREESIA MARITIME PTE.LTD.	3,537,374千円
SOLEIL TRANSPORT S.A.	3,484,254千円
KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	2,342,766千円
MK REAL ESTATE,INC.	1,111,645千円
東邦商運株式会社	216,000千円
MK PROPERTY HOLDING & MANAGEMENT,INC.	55,600千円
合計	51,134,639千円

上記の内、外貨建金額は296,456千米ドルおよび13,139千スイスフランです。
外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。
上記は、各社の船舶建造資金（全て本船担保付）等の借入金等に対する借入先等への保証です。

4.土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号)」第３条第１項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月・・・・・・・・・1999年３月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日政令第119号)第２条第４号に定める国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

再評価を行った年月・・・・・・・・・2002年３月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・・・主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。

5.顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権（注１）	2,024,316千円
契約資産（注２）	152,545千円
契約負債（注３）	9,088,056千円

（注１）「売掛金」に829,581千円、流動資産「その他」に1,194,735千円が含まれています。
（注２）流動資産「その他」に含まれています。
（注３）流動負債「その他」に2,243,956千円、固定負債「その他」に6,844,099千円が含まれています。

(連結損益計算書に関する注記)
　売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額　　60,619,253千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)
1.当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
　普通株式　　36,000,000株
2.剰余金の配当に関する事項
(1)配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	179,940	5.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
　2026年5月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしています。
　①配当金の総額　　179,940千円
　②1株当たり配当額　　5円
　③基準日　　2026年 3 月31日
　④効力発生日　　2026年 6 月25日
　なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(金融商品に関する注記)
1.金融商品の状況に関する事項
　当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。
　売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。
　借入金の使途は運転資金（主として短期）および主として船舶の設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2.金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません（(注）を参照ください。）。また、現金は注記を省略し、預金、短期貸付金および売掛金ならびに短期借入金およびその他流動負債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	7,315,520	7,315,520	—
(2) 長期貸付金	3,262,229	3,306,496	△44,266
資産計	10,577,750	10,622,017	△44,266
(1) 長期借入金	140,266,004	140,279,037	△13,033
(2) その他固定負債	377,514	374,997	2,516
負債計	140,643,518	140,654,035	△10,516
デリバティブ取引（*）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,956,279)	(5,956,279)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	2,617,744	2,617,744	—
デリバティブ取引計	(3,338,534)	(3,338,534)	—

(*)合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	27,703,959

これらについては、「(1)投資有価証券」には含めていません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,315,520	—	—	7,315,520
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,617,744	—	2,617,744
資産計	7,315,520	2,617,744	—	9,933,265
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5,956,279	—	5,956,279
負債計	—	5,956,279	—	5,956,279

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	—	3,306,496	—	3,306,496
資産計	—	3,306,496	—	3,306,496
長期借入金	—	140,279,037	—	140,279,037
その他固定負債	—	374,997	—	374,997
負債計	—	140,654,035	—	140,654,035

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル１の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、直近の契約利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しています。なお、１年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を表示しています。

長期借入金およびその他固定負債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しています。なお、１年以内返済予定の長期借入金およびその他固定負債は、長期借入金およびその他固定負債にそれぞれ含めて時価を表示しています。

（賃貸等不動産に関する注記）

１.賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都および兵庫県等において、主に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しています。

２.賃貸等不動産の時価に関する事項　（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
13,691,085	16,352,185

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額または不動産調査報告書による評価額です。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
日本	4,381,659	10,129,811	―	14,511,471	―	14,511,471
パナマ	10,415,720	―	―	10,415,720	―	10,415,720
シンガポール	14,674,695	―	―	14,674,695	―	14,674,695
オランダ	21,017,366	―	―	21,017,366	―	21,017,366
顧客との契約から生じる収益	50,489,442	10,129,811	―	60,619,253	―	60,619,253
その他の収益	―	―	652,393	652,393	―	652,393
外部顧客への売上高	50,489,442	10,129,811	652,393	61,271,647	―	61,271,647

(注) 国別の売上高は、売上を計上した国別に分類しています。

2.収益を理解するための基礎となる情報

(1)外航海運業

当社グループは、主に定期傭船契約による船舶貸渡業を行っており、貸渡期間にわたり当社グループの履行義務は充足されると判断し、収益を認識しています。

(2)ホテル関連事業

当社グループは、宿泊・ゴルフ場利用等のサービスを顧客に提供しており、宿泊等の時点において当社グループの履行義務は充足されると判断し、収益を認識しています。また、ポイント制度について、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法によっています。

(3)不動産賃貸業

当社グループは、所有する不動産を顧客に賃貸しており、その収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)により認識しています。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,762,518	2,024,316
契約資産	34,460	152,545
契約負債	7,179,783	9,088,056

期首時点の契約負債は当連結会計年度の収益として計上されています。

(注) 1.顧客との契約から生じた債権のうち主なものは、外航海運業に係る未収用船料、およびホテル関連事業に係る売掛金です。

2.契約資産のうち主なものは、外航海運業に係るその他未収金です。

3.契約負債のうち主なものは、外航海運業に係る前受用船料です。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

外航海運業に係る残存履行義務に配分した取引価格は、提供するサービスの時間に基づき固定額を請求するため、および、ホテル関連事業に係る残存履行義務に配分した取引価格は、1年を超えるものがないため、記載を省略しています。

（1株当たり情報に関する注記）

1.1株当たり純資産額	1,565円11銭
2.1株当たり当期純利益	126円89銭

（重要な後発事象に関する注記）

当社連結子会社（在オランダ12月決算会社）1社において、同社の期末日後に所有船舶1隻を売却しました。これにより、翌連結会計年度（2027年3月期）に船舶売却益約8億円を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益に約4億円の影響が見込まれます。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**12,611,703**	**流動負債**	**7,065,383**
現金及び預金	9,169,026	短期借入金	6,496,698
短期貸付金	1,147,970	未払金	75,511
前払費用	60,451	未払法人税等	206,941
未収入金	2,179,992	未払費用	31,682
その他	54,263	前受金	3,147
		賞与引当金	33,533
		その他	217,867
固定資産	**25,731,346**	**固定負債**	**15,672,051**
有形固定資産	**16,023,412**	長期借入金	13,474,290
建物	10,470,583	繰延税金負債	1,040,761
車両運搬具	10,906	再評価に係る繰延税金負債	733,896
工具、器具及び備品	642,594	退職給付引当金	279,963
土地	4,305,080	役員退職慰労引当金	134,307
建設仮勘定	594,248	長期預り敷金	8,833
		負債合計	**22,737,435**
無形固定資産	**63,554**		
借地権	10,335		
その他	53,219	**純資産の部**	
		株主資本	**11,593,489**
		資本金	**1,800,000**
		利益剰余金	**9,797,455**
投資その他の資産	**9,644,379**	利益準備金	450,000
投資有価証券	4,778,728	その他利益剰余金	9,347,455
関係会社株式	1,176,957	圧縮記帳積立金	144,594
関係会社長期貸付金	2,979,325	別途積立金	30,000
長期前払費用	6,168	繰越利益剰余金	9,172,860
その他	703,200	**自己株式**	**△3,965**
		評価・換算差額等	**4,012,125**
		その他有価証券評価差額金	**2,413,972**
		土地再評価差額金	**1,598,153**
		純資産合計	**15,605,615**
資産合計	**38,343,050**	**負債・純資産合計**	**38,343,050**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
海運業収益		
その他海運業収益	1,592,033	**1,592,033**
海運業費用		
船費	127,166	
その他海運業費用	25,500	**152,666**
海運業利益		**1,439,366**
不動産賃貸業収益		**1,443,397**
不動産賃貸業費用		**1,333,836**
不動産賃貸業利益		**109,560**
営業総利益		**1,548,926**
一般管理費		**1,280,601**
営業利益		**268,325**
営業外収益		
受取利息	346,062	
受取配当金	959,174	
受取保証料	257,595	
為替差益	465,171	
その他	157,612	**2,185,616**
営業外費用		
支払利息	263,996	
社債利息	66	
その他	49,698	**313,761**
経常利益		**2,140,180**
特別利益		
固定資産売却益	281,343	
投資有価証券売却益	202,540	**483,883**
税引前当期純利益		**2,624,064**
法人税、住民税及び事業税		**574,423**
法人税等調整額		**256,844**
当期純利益		**1,792,796**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2025年４月１日期首残高	1,800,000	450,000	153,748	30,000	7,550,850	8,184,598
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の積立			36,220		△36,220	―
圧縮記帳積立金の取崩			△45,374		45,374	―
剰余金の配当					△179,940	△179,940
当期純利益					1,792,796	1,792,796
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	―	―	△9,153	―	1,622,010	1,612,856
2026年３月31日期末残高	1,800,000	450,000	144,594	30,000	9,172,860	9,797,455

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年４月１日期首残高	△3,965	9,980,632	1,684,258	776	1,598,153	3,283,189	13,263,822
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金の積立		―					―
圧縮記帳積立金の取崩		―					―
剰余金の配当		△179,940					△179,940
当期純利益		1,792,796					1,792,796
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			729,713	△776	―	728,936	728,936
事業年度中の変動額合計	―	1,612,856	729,713	△776	―	728,936	2,341,793
2026年３月31日期末残高	△3,965	11,593,489	2,413,972	―	1,598,153	4,012,125	15,605,615

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する注記)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・時価法

2.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)・明海ビルおよび1998年９月以降取得した建物ならびに2016年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しています。

3.繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

4.引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

退職給付引当金・・・・・・・・・従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当期末決算日時点の要支給額を計上しています。

役員退職慰労引当金・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく、当期末要支給額を計上しています。
なお、2014年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

5.ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法・・・・・・・・原則として、繰延ヘッジ処理によっています。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針・・・・・・・・・・・デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性の評価・・・・・・・主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

6.収益及び費用の計上基準
収益の計上基準・・・・・・・・・・約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。
主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識に関する注記)に記載のとおりです。

(会計上の見積りに関する注記)
1.固定資産の減損
(1)見積りの内容
固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、主に各セグメントの個別物件ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。
(2)当事業年度計上額　有形固定資産　16,023,412千円
無形固定資産　63,554千円
(3)その他見積りの内容に関する理解に資する情報
回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としています。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、期末現在の使用状況や事業計画、市況等を勘案して見積もっています。
当該見積りや仮定について、事業計画や市況の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性
(1)見積りの内容
繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」に基づいて企業の分類を行い、将来の課税所得見込額やタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。
(2)当事業年度計上額　繰延税金資産　226,720千円
繰延税金負債　1,267,482千円
繰延税金負債(純額)　1,040,761千円

(3)その他見積りの内容に関する理解に資する情報
将来の課税所得見込額については、過去の業績や将来の業績予測、市況等を勘案して見積もっています。
当該見積りや仮定について、その時の業績や将来の経済環境の変化等により課税所得の見積りの見直しが生じた場合、繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	8,083,909千円
土地	674,082千円
合計	8,757,992千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	407,627千円
長期借入金	9,411,719千円
合計	9,819,347千円

2.有形固定資産の減価償却累計額　6,749,229千円

3.保証債務残高

Meiji Shipping B.V.	59,794,761千円
ESTEEM MARITIME S.A.	28,425,453千円
M&M Shipholding B.V.	22,908,233千円
エスティームマリタイムジャパン株式会社	16,323,207千円
COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE.LTD.	7,676,902千円
Meiji Shipping Pte.Ltd.	5,924,800千円
M&M SHIPHOLDING PTE.LTD.	5,204,736千円
MTC Maritime B.V.	4,597,125千円
株式会社明治海運	4,368,767千円
FREESIA MARITIME PTE.LTD.	3,537,374千円
SOLEIL TRANSPORT S.A.	3,484,254千円
ぎのわん観光開発株式会社	3,394,157千円
MELODIA MARITIME PTE LTD	3,341,602千円
エム・エム・エス株式会社	3,017,656千円
KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	2,342,766千円
MK REAL ESTATE,INC.	831,845千円
サフィールリゾート株式会社	300,000千円
東邦商運株式会社	216,000千円
合計	175,689,645千円

上記の内、外貨建金額は695,555千米ドルおよび69,914千スイスフランです。
外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。
上記は、各社の船舶建造・購入資金（一部を除き本船担保付）および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。

4.土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号)」第３条第１項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価を行った年月・・・・・・・・・2002年３月31日
再評価の方法・・・・・・・・・・・・主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日政令第119号)第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。

5.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

関係会社に対する短期金銭債権	2,868,742千円
関係会社に対する長期金銭債権	92,374千円
関係会社に対する短期金銭債務	125,690千円
関係会社に対する長期金銭債務	1,280千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	3,014,284千円
仕入高	50,198千円
一般管理費	160,137千円
営業取引以外の取引	1,377,784千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式	11,922株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	88,104千円
役員退職慰労引当金	42,266千円
賞与引当金	10,553千円
海外子会社留保金	33,021千円
長期外貨建て債務評価損	23,498千円
その他	29,276千円
繰延税金資産合計	226,720千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△66,399千円
その他有価証券評価差額金	△1,108,532千円
長期外貨建て債権評価益	△89,355千円
その他	△3,194千円
繰延税金負債合計	△1,267,482千円
繰延税金負債の純額	△1,040,761千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価法による再評価差額金	△733,896千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位:千円)

属　性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助 役務の提供			長期貸付金	1,079,325
子会社	Meiji Shipping Pte. Ltd.	所有 間接100%	債務保証	債務保証	5,924,800		
子会社	ESTEEM MARITIME S.A.	所有 間接100%	役員の兼任 資金の援助 債務保証 船舶の賃借 役務の提供	債務保証 保有船舶の管理運営等	28,425,453 1,100,070	長期貸付金 短期貸付金	530,000 1,100,000
子会社	MELODIA MARITIME PTE LTD	所有 間接52.0%	債務保証	債務保証	3,341,602		
子会社	株式会社明治海運	所有 直接18.3% 間接25.0%	役員の兼任 債務保証 船舶の賃貸	債務保証	4,368,767		
子会社	エム・エム・エス株式会社	所有 直接25.0% 間接25.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	3,017,656		
子会社	ぎのわん観光開発株式会社	所有 直接33.8% 間接21.1%	役員の兼任 資金の援助 債務保証	債務保証 資金の貸付 資金の回収	3,394,157 400,000 400,000	長期貸付金	600,000
子会社	Meiji Shipping B.V.	所有 間接100%	債務保証	債務保証	59,794,761		
子会社	サフィールリゾート株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 不動産の賃貸 債務被保証 債務保証	債務被保証 不動産賃貸業収益	3,803,500 576,000	不動産賃貸業未収金	752,400
子会社	株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル	所有 直接100%	役員の兼任 不動産の賃貸 債務被保証	債務被保証 不動産賃貸業収益	2,732,222 456,000	不動産賃貸業未収金	924,000
子会社	MK REAL ESTATE,INC	所有 間接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	831,845		
子会社	エスティームマリタイムジャパン株式会社	所有 間接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	16,323,207		
関連会社	SOLEIL TRANSPORT S.A.	所有 間接50.0%	役員の兼任 資金の援助 債務保証	債務保証	3,484,254	長期貸付金	570,000
関連会社	KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	所有 間接50.0%	債務保証	債務保証	2,342,766		
関連会社	COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE.LTD.	所有 間接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	7,676,902		
関連会社	M&M SHIPHOLDING PTE.LTD.	所有 間接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	5,204,736		
関連会社	M&M Shipholding B.V.	所有 間接50.0%	債務保証	債務保証	22,908,233		
関連会社	MTC Maritime B.V.	所有 間接50.0%	債務保証	債務保証	4,597,125		
関連会社	FREESIA MARITIME PTE.LTD.	所有 間接50.0%	債務保証	債務保証	3,537,374		
関連会社	明海興産株式会社	所有 直接13.3% 被所有 直接3.1% 間接20.3%	役員の兼任 不動産の賃貸借	不動産賃貸業収益	387,601		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1．保有船舶の管理運営等は、役務提供の対価として両社協議の上決定しています。また資金貸付は、市場金利を勘案し決定し、その他の取引は、一般の取引条件を基礎として決定しています。

2．債務保証は、船舶建造・購入資金（一部を除き本船担保付）および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。

(収益認識に関する注記)
収益を理解するための基礎となる情報
(1)外航海運業
当社は、主に定期傭船契約による船舶貸渡業を行っており、貸渡期間にわたり当社の履行義務は充足されると判断し、収益を認識しています。この取引は代理人取引と判断し、「貸船料」から「借船料」を差し引いた純額で「その他海運業収益」として認識しています。
また当社は、関係会社の保有船舶に係る管理運営等の役務提供を行っており、契約期間にわたり履行義務は充足されるため、役務提供期間にわたり収益を認識しています。
(2)不動産賃貸業
当社は、所有する不動産を顧客に賃貸しており、その収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)により認識しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額	433円63銭
2.1株当たり当期純利益	49円82銭

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月10日

明海グループ株式会社
　取締役会　御中

協立監査法人
神戸事務所
代表社員 業務執行社員　公認会計士　角橋　実
代表社員 業務執行社員　公認会計士　朝田　潔

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、明海グループ株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明海グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月10日

明海グループ株式会社
　取締役会　御中

協立監査法人
神戸事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	角橋　実
代表社員 業務執行社員	公認会計士	朝田　潔

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、明海グループ株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第172期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第172期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、オンライン形式も併用し取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議にオンライン形式も併用して出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も併用し意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び協立監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月14日

明海グループ株式会社　監査役会

常勤監査役　水　野　敏　郎　㊞

社外監査役　遠　藤　克　博　㊞

社外監査役　辻　　　肇　㊞

社外監査役　兼　頭　智　子　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、定款第3条（目的）について事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．海運業 ２．不動産の賃貸、管理 ３．ホテル、飲食店、レジャー施設の経営 ４．労働者派遣事業および有料職業紹介事業 ５．発電および電気の供給、売買 ６．船舶その他機械、機器、設備等のリース （新設） ７．前各号に関連する一切の事業	（目的） 第3条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．海運業 ２．不動産の賃貸、管理 ３．ホテル、飲食店、レジャー施設の経営 ４．労働者派遣事業および有料職業紹介事業 ５．発電および電気の供給、売買 ６．船舶その他機械、機器、設備等のリース ７．船員派遣事業 ８．前各号に関連する一切の事業

第２号議案　取締役９名選任の件

現在の取締役９名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役２名を含む取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	再任 内田和也（うちだかずや） (1945年11月５日生)	1983年１月　当社入社 1984年７月　当社企画部長 1985年６月　当社取締役 1986年６月　当社常務取締役 1987年６月　当社代表取締役専務取締役 1991年６月　当社代表取締役副社長 1992年６月　当社代表取締役社長 2014年４月　当社代表取締役社長 CEO 2021年６月　当社代表取締役会長 CEO 2023年６月　当社代表取締役会長（現任）	101,530株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社の代表取締役として長年培われた豊富な経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	再任 内田貴也 (1975年10月22日生)	2008年10月　当社入社 当社経営企画グループ長 2009年６月　当社取締役 2010年６月　当社取締役常務執行役員 2011年４月　当社常務取締役 2013年６月　当社代表取締役専務取締役 2014年４月　当社代表取締役専務取締役 COO 2020年６月　当社代表取締役副社長 COO 2021年６月　当社代表取締役社長 COO 2023年６月　当社代表取締役社長 CEO 最高経営責任者、コンプライアンス管掌（現任）	159,700株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社の最高経営責任者として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。		
3	再任 笹原弘崇 (1969年10月２日生)	1996年８月　当社入社 2008年７月　当社総務グループ長 2011年４月　当社常務執行役員 2015年６月　当社取締役常務執行役員 2021年６月　当社常務取締役 2022年６月　当社専務取締役 2024年６月　北海道中央バス㈱社外監査役（現任） 2024年６月　当社代表取締役専務取締役 総務担当、財務担当（現任）	1,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社の総務部門および財務部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。		
4	再任 藤川仁 (1965年12月29日生)	1997年２月　当社入社 2004年10月　当社総務グループ長 2006年４月　当社理事 2008年６月　当社執行役員 2018年６月　当社取締役常務執行役員 2021年６月　当社常務取締役 2022年６月　当社専務取締役 2025年６月　当社代表取締役専務取締役 海運担当（現任） （㈱明治海運代表取締役社長）	1,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社の海運部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生 年 月 日)</th><th>略歴、地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所　有　す　る
当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>再任
よしがえ　りゅう　すけ
吉ヶ江　隆　介
(1973年6月12日生)</td><td>1997年11月　当社入社
2017年７月　NEOM MARITIME (SINGAPORE) PTE. LTD.
(現MMS BULK SHIPMANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD.)
Managing Director
2019年４月　当社執行役員
2021年６月　当社取締役執行役員
2023年６月　当社取締役執行役員
船舶管理担当、海上安全技術担当（現任）
（エム・エム・エス㈱代表取締役社長）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社の船舶管理部門および海上安全技術部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>再任
たか　はし　こ
高　橋　あゆ子
(1971年３月17日生)</td><td>1991年４月　当社入社
2011年７月　当社経理グループ長
2016年７月　当社経営企画グループ長
2020年４月　当社理事
2023年６月　当社執行役員
2024年６月　当社取締役執行役員
経営企画担当、IT担当、経理担当（現任）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社の経理部門、経営企画部門およびIT部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>再任
なが　た　　しん
長　田　　晋
(1965年7月24日生)</td><td>1992年４月　㈱ラグナガーデンホテル入社
2011年６月　同社総支配人
同社取締役（現任）
2018年４月　当社執行役員
2025年６月　当社取締役執行役員
関連事業担当（現任）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社の関連事業部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生 年 月 日)</th><th>略歴、地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所　有　す　る
当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>再任　　社外
田中誠一（たなか せいいち）
(1953年１月12日生)</td><td>2008年10月　三井物産㈱代表取締役専務執行役員
2010年４月　同社代表取締役副社長執行役員
2014年６月　同社顧問
2016年６月　川崎汽船㈱社外取締役
2017年６月　(一財)日本船舶技術研究協会会長（現任）
2020年６月　当社監査役
2024年６月　当社取締役（現任）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔社外取締役候補者とした理由〕
企業経営者としての豊富な経験と知識を有し、取締役会および経営会議の審議において、独立した立場から必要に応じ助言や提言を行って頂くことで、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たして頂いており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるとの判断から社外取締役候補者としました。
選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>再任　　社外
菅谷（すがや）とも子（こ）
(1961年９月30日生)</td><td>2015年４月　全日本空輸㈱執行役員
2017年４月　全日本空輸㈱上席執行役員
2022年４月　ANAあきんど㈱代表取締役社長
2022年６月　東邦アセチレン㈱社外取締役
2023年４月　ANAあきんど㈱取締役会長
2024年６月　当社取締役（現任）
2024年６月　北海道旅客鉄道㈱社外取締役（現任）
2025年４月　ANAあきんど㈱顧問（現任）
2025年６月　パーソルホールディングス㈱社外取締役（現任）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔社外取締役候補者とした理由〕
企業経営者としての豊富な経験と知識を有し、取締役会および経営会議の審議において、独立した立場から必要に応じ助言や提言を行って頂くことで、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たして頂いており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるとの判断から社外取締役候補者としました。
選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。</td></tr>
</table>

(注) 1．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2．田中誠一氏および菅谷とも子氏は、社外取締役候補者であります。
3．田中誠一氏および菅谷とも子氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、２年となります。また、田中誠一氏は、2020年6月26日付にて当社の社外監査役に就任し、2024年6月27日付にて任期満了により退任しました。
4．当社は、定款第32条の規定に基づき田中誠一氏および菅谷とも子氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。
5．田中誠一氏および菅谷とも子氏が再任された場合、両氏は、東京証券取引所の定めに基づく　独立役員となる予定です。
6．当社は役員等賠償責任保険（以下「Ｄ＆Ｏ保険」という）契約を保険会社との間で締結し、取締役・監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしています。なお、Ｄ＆Ｏ保険の保険料は、全額を当社が負担しており、契約期間は１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議し、更新する予定です。各候補者は、Ｄ＆Ｏ保険契約の被保険者に含められることとなります。

以　上

株主総会会場ご案内

場　所　神戸市垂水区東舞子町18番11号
　　シーサイドホテル舞子ビラ神戸
　　本館３階　舞子の間
交　通　JR舞子駅/山陽電鉄 舞子公園駅より、徒歩約７分

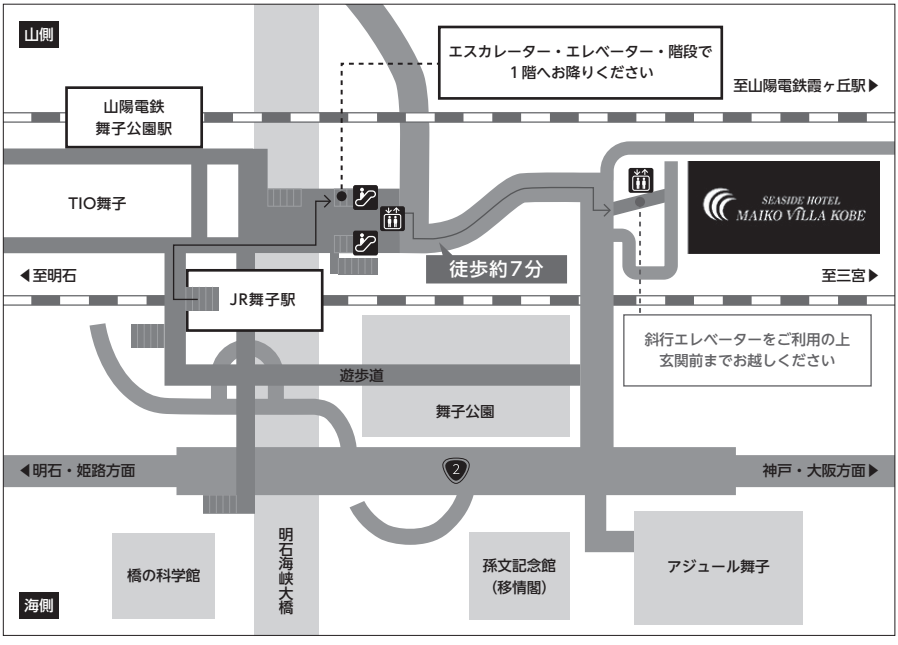

明海グループ ホテル＆リゾート部門
施設紹介＆SNS

UD FONT
FSC www.fsc.org
ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK